

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-515491(P2008-515491A)
【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)
【年通号数】公開・登録公報2008-019
【出願番号】特願2007-534924(P2007-534924)
【国際特許分類】

A 4 3 B 23/02 (2006.01)

A 4 3 B 19/00 (2006.01)

【F I】

A 4 3 B 23/02 1 0 1 Z

A 4 3 B 19/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月6日(2008.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アップパーを備える靴を有する靴システム内の内容物を見せる方法であって、
内容物を見せるためにアップパー上の第1の領域を選択するステップと、
前記アップパーの前記第1の領域内に位置し、靴の内面を可視化する第1のディスプレイ部を規定するステップと、

前記靴の前記アップパー内において足に着用されるように構成されるインナーライナー上にあり、前記インナーライナーが前記靴に装着される際に、前記第1のディスプレイ部に表示されるように、前記第1のディスプレイ部の位置に関して特別に選択された部分である第1部分を特定するステップと、

前記インナーライナーが前記靴に装着される際に、第1の内容物が見えるように、前記インナーライナー上の前記第1の内容物を前記第1部分に配置するステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記インナーライナーが前記靴に装着される際に、前記第1の内容物の全体を前記第1のディスプレイ部を通して可視できるように、前記第1のディスプレイ部の面積、空間位置及び方向の少なくとも1つを考慮して、前記第1の内容物の面積、空間位置及び方向の少なくとも1つを選択するステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のディスプレイ部と外観の異なる縁を、前記第1のディスプレイ部の周囲に設けるステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

内容物を見せるためにアップパー上の第1の領域とは異なる第2の領域を選択するステップと、

前記アップパーの前記第2の領域内に位置し、靴の内面が可視化する第2のディスプレイ部を規定するステップと、

前記靴の前記アップパー内において足に着用されるように構成されるインナーライナー上

にあり、前記インナーライナーが前記靴に装着される際に、前記第2のディスプレイ部に表示されるように、前記第2のディスプレイ部の位置に関して特別に選択された第2部分を特定するステップと、

前記インナーライナーが前記靴に着用される際に、前記第2のディスプレイ部を通して第2の内容物が見えるように、前記インナーライナー上の前記第2の内容物を前記第2部分に配置するステップとを備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の内容物は、前記第2の内容物とは互いに異なり、前記第1の内容物は、前記第1のディスプレイ部を通してのみ可視され、前記第2の内容物は、前記第2のディスプレイ部を通してのみ可視されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1ディスプレイ部は、透明、半透明、及び透光性のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1ディスプレイ部は、前記インナーライナーの外観のための効果を発揮することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記インナーライナーが前記靴に装着される際に、前記アッパーと隣接して上に重なる部位により覆い隠され、前記内容物を取り囲み、さらに前記内容物とは異なる外観を有する前記インナーライナーの一部として2次的部分を作製するステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

内容物の前記第1部分は、前記第1のディスプレイ部を通してのみ可視されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記アッパーの残りの領域は、下にある前記インナーライナーが見られないような材料で形成され、前記第1のディスプレイ部と前記第2のディスプレイ部との間に形成されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項11】

ソール及びアッパーを有する少なくとも第1の靴と、

前記アッパー上に配置され、さらに前記ソール及び前記アッパーを形成する材料の外観とは異なる外観を有する前記ソール及び前記アッパーの隣接部により縁取りされている第1のディスプレイ部と、

前記第1の靴の内部に配置され、足に着用されるように構成された、少なくとも1つの取り外し可能なインナーライナーとを備え、

前記インナーライナーは、第1の外観を有する第1の部位と、前記第1の部位に隣接し、前記第1の外観とは異なる第2の外観を有する少なくとも1つの第2の部位とを備え、

前記第1の部位は、前記インナーライナーの所定の部分において、前記アッパーに形成される前記第1のディスプレイ部の位置と大きさを考慮して配置される第1の内容物を備え、

前記インナーライナーが前記靴に装着される際に、前記第1の部位の前記第1の内容物の少なくともいくつかは、前記第1のディスプレイ部を形成する材料を介して表示され、前記材料を通して可視化するように、少なくとも1つの前記インナーライナーは、前記靴と代替可能であるように適用されることを特徴とする履物システム。

【請求項12】

前記アッパー上に配置され、さらに前記アッパーを形成する材料の外観とは異なる外観を有する前記アッパーの部位により縁取りされている第2のディスプレイ部を備え、

前記インナーライナーは、前記第2の部位に隣接する、前記第1の外観とも前記第2の外観とも異なる第3の外観を持つ第2の内容物を有する第3の部位を備え、前記第1の内容物は前記第1のディスプレイ部を通してのみ可視され、前記第2の内容物が前記第1のデ

ィスプレイ部からオフセットとなるように、前記インナーライナーの前記第 1 の部位は、前記インナーライナーに沿った位置に形成され、前記第 2 の内容物は前記第 2 のディスプレイ部を通してのみ可視され、前記 1 の内容物が前記第 2 のディスプレイ部からオフセットとなるように、前記インナーライナーの前記第 3 の部位は、前記インナーライナーに沿った位置に形成されることを特徴とする請求項 1 1 に記載の履物システム。

【請求項 1 3】

前記第 1 ディスプレイ部は、透明、半透明、及び透光性のうち少なくとも 1 つであることを特徴とする請求項 1 1 に記載の履物システム。

【請求項 1 4】

前記ディスプレイ部のうち少なくとも 1 つは、前記インナーライナーの外観のための効果を発揮することを特徴とする請求項 1 2 に記載の履物システム。

【請求項 1 5】

前記隣接部は、前記第 1 のディスプレイ部を完全に囲んでおり、不透明であることを特徴とする請求項 1 1 に記載の履物システム。

【請求項 1 6】

前記第 1 の内容物を配置するための前記インナーライナー上の部分は、前記対応する第 1 のディスプレイ部を形成する材料で表示される透視可能な内容物を効果的に配置する前記インナーライナーの軸に沿って配置されるように選択され、前記透視可能な内容物の大きさは、前記透視可能な内容物全体が、前記対応するディスプレイ部を通して見られるように、前記対応する第 1 のディスプレイ部の大きさに基づいて選択されることを特徴とする請求項 1 1 に記載された履物システム。